人材確保をハローワーク名古屋中がサポートします

介護

看護

保育

建設

警備

道輸

— 6つの分野の就職と人材確保の両方を 支援している窓口です —



私たちは、求職者と企業をつなぐ お手伝いをします!

※令和5年1月10日より「人材マッチング・就職支援コーナー」は8階に移動しました。

ハローワーク名古屋中(人材マッチング・就職支援コーナー) **052-855-3740**(代表)部門コード**48**#

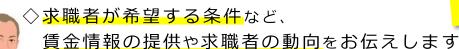
R5.1

人材をお探しの 事業主の皆様へのサポートメニュー

求人は出しているけど なかなか応募がない…

求人票の見直しを

一緒に検討します!



◇求職者視線でのわかりやすい仕事内容の記載方法など エ夫ポイントを提案します



求職者に会社のことを知ってもらいたい!

人材マッチング・就職支援コーナーの フロア内でアピールしませんか



企業自己紹介コーナー
「私たちこんな会社です」

業界・企業のPRを お手伝いします!

- ・ハローワークに来所される求職者 の方に、みなさまの業界・企業を 知って頂くための企業自己紹介 コーナーです
- ・企業の魅力や雰囲気が伝わるよう 個性豊かに情報発信ができます
- Instagramでも発信します

人材確保を支援するイベントも 開催しています! (不定期)

<お問合せ先>

まずはお気軽に お電話ください♪

※駐車場はありませんので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください

人材マッチング・就職支援コーナー

(介護・看護・保育・建設・警備・運輸)

〒460-8640 名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル8階

※令和5年1月10日より「人材マッチング・就職支援コーナー」は8階に移動しました。

【開庁時間:平日8:30~17:15】

052-855-3740 (代表) に電話、

音声案内に従い、部門コート 48# を押すと 人材マッチング・就職支援コーナーにつながります!

企業ご担当者 様

を利用 し食電んか



ハローワークでは、企業ご担当者様に有効と思われる情報をメールに より提供します。(配信はハローワーク名古屋中が行います。) 労働市場・賃金情報、各種面接・相談会・セミナー情報、新設・改訂 助成金、その他企業担当者の方に有効と思われる情報などタイムリー な情報を月1~3回程度ご提供します。

なお、情報提供が不要となった場合は、配信停止も可能です。

情報提供を希望される場合は、

裏面「メールアドレス登録方法」

をご参照ください。

お問合わせ先 ハローワーク名古屋中 企業支援部門

〒460-8640 名古屋市中区錦 2-14-25 ヤマイチビル6階 電話番号 052-855-3740 (代表) 部門コード34# FAX 052-857-0226



(**) 愛知労働局・ハローワーク名古屋中

メールアドレス登録方法

できるだけホームページからの登録をお願いします。

↓こちらから↓

★いずれかの方法でご登録ください。

□ホームページから登録

STEP 1 「ハローワーク名古屋中ホームページ」へ

検索エンジンから

- ① **愛知ハローワーク** 検 素 **ス**
- ② 「ホーム | 愛知ハローワーク」をクリック。
- ③ 右側「ハローワーク一覧」の「ハローワーク名古屋中」をクリック。
- ④ 「事業主の方へ」をクリック。
- ⑤ 「求人募集 従業員の採用」をクリック。
- ⑥ 「ハローワークの人材確保支援」をクリック。
- ⑦ 「メール情報提供サービス」の「お申し込みはこちらから」をクリック。入力フォームへ。

URL、または、2次元バーコードからも入力フォームへ

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou23/2021

STEP 2 「申込み受付フォーム」へ

- ①「申込み受付入力画面」に必要事項を入力
- ②「申込み受付確認画面」の送信ボタンをクリック
- ③「申込み受付完了画面」になったら申込み完了

🔁 郵送または来所による登録

以下の「情報提供サービス申込書」を記入し、下記住所あて郵送または来所によりご提出ください。 来所の場合は、メールアドレスが記載された**名刺でも登録可能**です。

> 〒460-8640 名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル6階 名古屋中公共職業安定所 企業支援部門あて

■□■□■□情報提供サービス申込書■□■□■□

フリガナ 企業名	電話番号
事業所番号	
所在地	
部署名	フリカ゛ナ
役 職	担当者氏名
登録希望	※メールアドレスは正しく、分かりやすくご記入ください。
アドレス	
介護相談会の情報提供	※どちらかにチェックを入れてください(任意)
(管内事業所に限る)	│ □ 希望する □ 希望しない
看護相談会の情報提供 (管内事業所に限る)	※どちらかにチェックを入れてください(任意) □希望する □ 希望しない

注意)メールアドレスが誤って登録されますと、情報提供ができない場合があります。

令和5年度

名古屋市福祉人材育成支援助成事業

従業者のキャリアアップに資するもの(事業所の指定を受けているサービスに関係するものに限る。)で、事業所が負担した<u>試験受験料や研修受講料の4分の3を</u>、事業所のサービス種別に応じて<u>最大20万円まで</u>助成します。

1 対象となる試験及び研修(対象経費)

以下の試験受験料や研修受講料が対象です。対象となる従業者は、入所者(利用者)に対して、直接的な介護に従事している方です。

社会福祉士国家試験、介護福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護支援専門員実務研修受講試験、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員更新研修、介護支援専門員専門研修、介護支援専門員再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、介護職員初任者研修、実務者研修、ユニットリーダー研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、精神科訪問看護基本療養費算定要件研修、生活援助従事者研修、居宅介護職員初任者研修、障害者居宅介護従業者基礎研修、同行援護従業者養成研修、全身性障害者移動介護従業者養成研修、重度訪問介護従業者養成研修、行動援護従業者養成研修、強度行動障害支援者養成研修、名古屋市移動支援事業従業者養成研修、喀痰吸引等研修 ※(第1号・第2号・第3号)、相談支援従事者初任者研修。

- ○<u>受講時に必須となるテキスト代は対象となりますが、受験対策講座費や参考図書費、交通費、宿泊費、</u> 飲食費については対象外です。
- ※ **障害福祉サービス事業所については本市の対象となります。**なお、介護サービス事業所については、 愛知県の研修受講支援事業費補助金(愛知県地域福祉課 問い合わせ先裏面)の対象となります。

2 助成金額(助成限度額)

事業所が負担した対象経費に4分の3を掛けた金額(事業所のサービス種別に応じて最大 20 万円まで)を助成します。



サービス種別	助成限度額
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅介護支援、介護予防支援 障害福祉サービスの居宅介護(重度訪問介護、同行援護、行動援護を含む。)、計画相談支援、地域	100,000 円
地域密着型サービス(各種)、特定施設入居者生 活介護	150,000 円
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養 型医療施設、介護医療院	200,000円

※それぞれのサービス種別において、介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスを含みます。

3 注意事項

- 〇事業を実施する 10 日前までに申請書類一式を提出してください。(申請を受理し交付を決定するまで、事務手続きに 10 日程度必要であり、交付決定後に行った事業が助成の対象です。)
- 〇令和6年3月31日までに事業が完了し、経費の支払いが完了するものについて申請 いただけます。
- ○申請書は、事業所ごとに作成してください。
- ○助成限度額に達するまでは、何度でも申請できます。
- ○対象経費は、受験料及び受講料(税込)、受講時に必須となるテキスト代(税込)です。
 - ・受験対策講座費、参考図書費、交通費、宿泊費、飲食費などについては、 助成対象外です。
 - 割引やキャッシュバックがある場合は、それらを差し引いた金額が対象 経費となります。
- ★申請書類のダウンロード、記入例については、

NAGOYAかいごネット

(https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/) をご覧ください。



4 申請書提出先・問い合わせ先

ال 44 الله علي الله الله الله الله الله الله الله ال	申請書提出先
サービス種別	問い合わせ先
訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーショ	
ン・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・	
短期入所療養介護・居宅介護支援・介護予防支援・地域密着	健康福祉局介護保険課
型サービス(各種)・特定施設入居者生活介護・介護老人福祉	健康偏性向外碳体候录 電話:972-2537
施設•介護老人保健施設•介護療養型医療施設•介護医療院	竜記・サイとっとう3
※介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスを含	
む。	
居宅介護(重度訪問介護・同行援護・行動援護を含む。)・計	健康福祉局障害者支援課
画相談支援•地域移行支援•地域定着支援	世球価性向降各句 X 技味 電話:972-2558
※障害福祉サービス単独で指定を受けている事業所のみ	电心・7/2~2フラ0

※愛知県地域福祉課 電話:052-954-6814

職員研修・セミナーのご案内

本市では、障害福祉サービス事業所等に所属する職員に対し、対人援助及び円滑な組織運営のための知識や専門的技術等を習得することにより職員の能力の向上を促すため、以下の研修・セミナーを実施しています。

研修の受託法人または名古屋市より各事業所へ開催案内を配布しますので、ぜ ひご活用ください。

高齢・障害福祉職員研修									
研修内容	障害福祉関係業務に従事するにあたり、必要な知識・技術を習								
	得するための研修								
対象者	全事業所職員								
案内時期	5月-7月-10月								
実施時期	7月~2月(詳細については次ページ添付の令和4年度実施計画参照)								

ホームヘルパー現任研修									
研修内容	テーマ:障害の基礎、障害児・重心障害、精神障害の3テーマ								
	講習:障害者に関する行政施策、障害者に関する基礎知識、								
	グループワーク等								
	実習:身体・知的・精神障害者関係施設での実習								
	受講料:10,000円(テキスト代等実費負担含む)								
	(令和4年度は新型コロナ感染拡大防止のため、実習なし、受講料7,000円)								
対象者	介護職員初任者研修等の修了者、ホームヘルパー1・2級の資								
	格所持者等								
案内時期	5月・8月・9月(令和4年度は7月・8月・9月)								
実施時期	7月・9月・10月(令和4年度は9月~11月)								

名古屋市知的	障害者福祉施設連絡協議会(名障連)との共催による研修
研修内容	施設職員として必要な知識・技術を習得するための研修
対象者	名障連加入施設職員(公開研修あり)
案内時期	名障連加入施設にのみ通知
	※公開研修についてはウェルネットなごやにて案内
実施時期	6月~2月

介護保険 •	障害福祉サービス事業所経営セミナー
内容	これからの介護・障害福祉人材の確保、育成のあり方と事業協
	同組合の活用方法
対象者	名古屋市内の事業所等を運営する法人の代表者
案内時期	未定
実施時期	未定(令和4年度は12月、2月に計2回実施)

<u>※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期等の措置が取られる場合がございますので、ご承知おきください。</u>

令和4年度 名古屋市高齡•障害福祉職員研修事業 年間実施計画

研修体	系区分	研 修 名	日時·場所	定員	対象	研 修	の	ね	6	V	講師
		新任職員基礎研修	令和 4年 8月 4日		高齢関係事業所						名古屋人権擁護委員協議会 人権擁護委員 岩田竜司 氏
		(高齢)	10:00~16:00 オンライン研修	100	採用後1年未満	福祉従事者として必須	である人	権につい	ハて学	ジ トトもして	 社会福祉法人なごや福祉施設協会 職員の皆様
			令和 4年 7月22日			受講者同士の悩みのま を理解し将来像を描く	と有をおこ	なった! 員として	の、新作成長	£職員の役割 よみための取	名古屋人権擁護員協議会 人権擁護委員
		新任職員基礎研修	10:00~16:00	100	障害関係事業所	り組む姿勢を学ぶ。また 業務を行う上でのアドノ	2、先輩耶 バイスや忙	は貝や受 るみを共	:講者 有する	司士が日々の 5機会とする。	育不 廣康 氏 社会福祉法人名古屋ライトハウス 明和寮 主任
		(障害)	オンライン研修	100	採用後1年未満						逆瀬川浩二 氏 社会福祉法人名古屋ライトハウス 戸田川グリー
			【1回目】令和 4年 7月27日								ンヴィレッジ 生活支援員 佐藤 佳祐 氏
	新規		10:00~16:00	各回		対人援助職としての役 (価値や倫理)等学ぶと	ともに、ん	寅習を交	ミえなな	バらコミュニ	株式会社マネジメントサポート
	採用者	対人援助技術研修	【2回目】令和 4年11月 8日 10:00~16:00	100	採用後3年未満	ケーションスキルを学る や協力・連携の向上、 きるよう目指す。					西井敏子氏
	職員		オンライン研修			C-94711117.					
	研修	社会人としての マナー研修	令和 4年 7月 5日 10:00~16:00	100	採用後1年未満	社会人として必要と考; 接遇技術・身だしなみ [。]	や言葉遣	い、コミ	ュニケ	ーションスキ	日本接遇教育協会 阿部ふみ 氏
		10/15	オンライン研修			ルを総合的に学び、利	用者満足	との向上	を目指	fす。 	
		福祉専門職としての 接遇研修	令和 4年 9月13日 10:00~16:00	100	採用後1年未満	施設や事業所で障害を 方との接し方といった、	福祉の明	見場に特	化した	接遇方法を	よりそっと 代表 山本正子 氏
		13/12/10/15	オンライン研修			演習を交えながら学び	、利用者	満足の[句上を	目指す。	
			【1回目】令和 4年 8月19日 10:00~16:00	₽ □		介護記録の意義や目的 性、活用方法について					
		介護記録研修	【2回目】令和 4年10月 5日 10:00~16:00	各回 100	採用後3年未満	介護記録を書き、介護 方、他者が読みやすい	職員とし [*] 記録の書	て留意す きち方を	ーべき ごぶ学	記録の書き とで、正確で	准教授 介護福祉士
			オンライン研修			わかりやすい情報の記	録・共有:	ができる	よう日	指す。	
		スーパービジョン	【1回目】令和 4年11月15日 【2回目】令和 5年 1月12日	各回	概ね経験年数	中堅職員が指導法ので 論、指導者であるスー/	ペーバイ	ゲーと指	導され	いる者である	ソーシャルワーカーサポートセンター
		研修	10:00~16:30 オンライン研修	80	3~5年の職員	スーパーバイジーそれ とで、職場全体の対人 利用者の処遇向上を目	爰助職と				名古屋(SSN) 代表 浅野正嗣 氏
高			令和 4年11月16日		80 概ね経験年数 3~5年の職員	効率的な時間の使い方を学ぶことで、利用者へのサービスの質を維持したまま、職員の負担の軽減や労働生産性の向上を目指す。 ※ 研修内で30分ほど、高齢者及び障害者虐待防止法につ					
静	中堅	タイムマネジメント研 修	10:00~16:40								株式会社日本マネジメント協会 福島清誠 氏
障害福	職員研		オンライン研修 令和 4年 9月30日			いての理解を図る研修を実施します。					
祉職	修	ファシリテーション研 修	10:00~16:40	80	概ね経験年数 3~5年の職員	ファシリテーターとしての の活性化かつ効率的な * 研修内で30分ほど、	進行が	 実現でき	るよう	目指す。	 株式会社日本マネジメント協会 中小企業診断士 宇井克己 氏
員向け			オンライン研修		0 0 1 0 100	いての理解を図る研修を実施します。					
共通		人権・倫理研修 (中堅職員向け)	令和 4年12月19日 10:00~16:00	80	概ね経験年数 3~5年の職員		名古屋人権擁護委員協議会 人権擁護委員 大水正孝 氏				
研修		(牛至椒貝円())	オンライン研修		3. ~3十0/400月	が			455°€1.	171. (0)/ 1	株式会社イコール 代表取締役 小林知久 氏
		人材定着研修	令和 4年12月20日		管理者•	新型コロナ禍及び働きで柔軟な働き方の実現	、そのた	ための職場の	易の環	の環境や制度の	acha hiizbertezbere hi A ID BA Wate I
			10:00~16:40	80	人事労務事務 担当者	整備、管理者の労務知識の向上から従業員の定着率向上を目指す。 ※ 研修内で30分ほど、高齢者及び障害者虐待防止法につ		平松和子 氏			
			オンライン研修			いての理解を図る研修					
		令和 4年11月29日 労務管理研修 10:00~16:00	80	管理者• 人事労務事務	な労務管理の方法を学ぶことで、働きやすい職場環境の整 企業内	一般社団法人名北労働基準協会 企業内コンプライアンス教育推進室長					
	管		オンライン研修		担当者	備につなげる。	/	2/01		and halfred	特定社会保険労務士 加藤豊 氏
	理者研	メンタルヘルス研修	令和 5年 1月16日 10:00~16:00 80	50 八争为務争務	メンタルヘルスに関する の効果的な活用法や、 メンタルヘルスケア・対	新型コロ	ナ禍での	の自身	や部下への	 オフィス・イデア 特定社会保険労務士 上栁聡美 氏	
	修		オンライン研修担当者		分に発揮させられるよう	目指す。					
		人材育成研修	令和 4年 8月24日 10:00~16:40	80	管理者・ 人事労務事務	人材育成の基礎知識。 ついて学び、事業所内 ローチの向上を目指す	でのメン				高崎健康福祉大学 健康福祉学部
		2 (11 11)2(0)	オンライン研修		担当者	* 研修内で30分ほど、 いての理解を図る研修	高齢者及		者虐往	寺防止法につ	社会福祉学科 教授 永田 理香 氏
		人権·倫理研修	令和 4年 9月 7日	0.0	管理者・	管理者として身に着け 学び、利用者の処遇の					名古屋人権擁護委員協議会 人権擁護委員 岩田竜司 氏
		(管理者向け)	10:00~16:00 オンライン研修	80	人事労務事務 担当者	の受講者同士で日々の を共有する機会とする。	業務を行				株式会社イコール 代表取締役 小林知久 氏
			令和 4年 7月 8日		【Aコース】 会計事務担当者	・Aコースは、簿記会計 貸借対照表・資金収支					
	社会福	会計基礎研修 I	10:00~16:00 オンライン研修	各100	【Bコース】	作り方の基礎を学ぶ。 ・Bコースは、決算書の	見方を具	体例か	ら学ぶ	とともに、自	
	福祉法		令和 4年10月12日		経営者・管理者	法人の決算書からポイ					Δ ¬ — Ζ · 田 由・ 吉 駆 ← 卦 車 数 赤
	人会	会計基礎研修Ⅱ	10:00~16:00	各100	会計事務担当者	・Aコースは、社会福祉法人特有の会計処理やチェックリス トの活用について学ぶ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	税理士 吉野仁 氏				
	計事		オンライン研修		【Bコース】 経営者・管理者			Bコース:田中・吉野会計事務所 税理士 吉野縫子 氏			
	務員研		令和 4年12月 8日 10:00~16:00		【Aコース】 会計事務担当者		Aコースは、社会福祉法人の予算・決算 作成すべき計算				
	修	予算·決算対策研修	オンライン研修	各100	【Bコース】	書類について学ぶ。 ・Bコースは、社会福祉法人の予算・決算と事業計画につ いて学ぶ。					
					経営者·管理者						

研修体	系区分	研 値	£ :	名	日時·場所	定員	対象	研	修	の	ね	5	٧١	講師
		介護技術研 (体位変換			令和 4年12月15日 10:00~16:00 日本福祉大学中央福祉専門学校	40	高齢•障害福祉 関係業務従事者	ボディメカニク 護技術を向上 ない体位変換	させ、腰	痛予防と	利用者			日本福祉大学中央福祉専門学校 介護福祉士科専任教員 板部美紀子 氏 介護福祉士科学科長 高木直美 氏
		介護技術研 (入浴介助			令和 4年 8月26日 10:00~16:00 日本福祉大学中央福祉専門学校	40	高齢·障害福祉 関係業務従事者	入浴介助の目 験して利用者 全なサービスの	の気持ち	を感じる	ことで、	学び、 利用者	実際に入浴体 皆への安心・安	日本福祉大学中央福祉専門学校 介護福祉士科学科長 高木直美 氏 介護福祉士科専任教員 板部美紀子 氏
		精神障害和	开修		【1回目】令和 4年 7月11日 名古屋市医師会館 【2回目】令和 4年12月 6日 名古屋市医師会館 10:00~16:00	各100	高齢・障害福祉 関係業務従事者	障害特性や原 やご家族を招 ズを直接感じ	いて、本					社会福祉法人親愛の里 中村区障害者基幹相 談支援センター センター長 関戸久美子氏 名古屋市精神障害者家族会連合会 ご家族の 皆様 特定非営利活動法人「名古屋サーティーン」 代表理事 河合俊光 氏 および当事者の皆様
		医療基礎(高齢)	口識研	修	令和 4年 8月25日 10:00~16:00 オンライン研修	60	高齢関係事業所 職員	高齢者福祉施中で必要となる学ぶ。					見との関わりの 骨にする方法を	一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団 名古屋市港-熱田訪問看護ステーション 所長 中村美喜 氏
		医療基礎(障害)	口識研	修	令和 5年 1月27日 10:00~16:00 オンライン研修	60	障害関係事業所 職員	障害福祉施設 で必要となる、 ぶ。					の関わりの中 エする方法を学	一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団 名古屋市港-熱田訪問看護ステーション 所長 中村美喜 氏
		薬学基礎分	口識研	修	令和 4年10月26日 10:00~16:00 オンライン研修	100	高齢・障害福祉 事業所職員	薬の服薬管理 注意点につい す。						名古屋市薬剤師会 近藤満里子 氏
		防災研修			令和 5年 1月26日 10:00~16:40 オンライン研修	80	経営者·管理者等	自然災害の多 脅威がある中 代での防災に す。 ※研修内で30 いての理解を	、今までの ついて考 分ほど、	の防災対 え、適り 高齢者』	策に加 別な防災 及び障害	え、Wi 体制・	ithコロナの時	防災アドバイザー (藤田医科大学 医療科学部・保健衛生学部 客員教授) 羽田道信 氏 NPO法人 愛知県防災士会 理事 小塚達也氏
高齢・障害	ス	権利擁護和	开修		【1回目】令和 4年 8月 9日 【2回目】令和 5年 2月27日 10:00~16:30 オンライン研修	各100	高齢・障害福祉 事業所職員	判断能力が低 や障害者差別 の役割などを	」・虐待に	ついての	基礎知	一識や	関係機関とそ	名古屋市社会福祉協議会 権利擁護推進部 職員
福祉職員	キルアップ	アンガーマ ト研修	ネジメ	シ	令和 4年 9月28日 10:00~16:00 オンライン研修	100	高齢·障害福祉 事業所職員	怒りや悲しみ るための方法 身で沈静化し	を学ぶこ	しで、衝動	動的に履	気情が		株式会社プラススマイル 代表 濱崎 明子 氏
向け共通	研修	地域共生社	比会研	修	令和 4年11月14日 10:00~16:00 オンライン研修	100	高齢・障害福祉 事業所職員	地域共生社会 齢・障害・障害 方、事例等に	児の施設	とや事業			に向けての高 方や取り組み	日本福祉大学中央福祉専門学校 校長 長岩 嘉文 氏
研修		排泄ケア研	F修		令和 4年10月24日 10:00~16:00 名古屋市医師会館	100	高齢・障害福祉 事業所職員	排泄ケアの意 学ぶとともに、 スキルの向上:	実技演習	を通して				よりそっと 代表 山本正子 氏
		ターミナル	ケア研	修	令和 4年11月10日 10:00~16:00 オンライン研修	100	高齡·障害福祉 事業所職員		プロとし	てどのよ	うな支援	量ができ	が望む最後を きるのか、また	元気がでる介護研究所 代表 高口光子 氏
		普通教命	开修		【1回目】令和 4年 8月 5日 【2回目】令和 4年 8月 5日 【3回目】令和 4年10月28日 【4回目】令和 4年10月28日 【5回目】令和 4年12月12日 【6回目】令和 4年12月12日 各回の時間は右記の通り 名古屋市医師会館	各30	高齢・障害福祉 事業所職員	心肺蘇生法や AEDの使用法 育成する。(6] 【1回目】【3回 【2回目】【4回	について 回とも同- 目】【5回	学び、野 - 内容) 目】は午	系急時に 前コース	対応、	できる人材を 30~12:30	応急手当研修センター 指導員
		ICT活用に 業務効率化			【1回目】令和4年7月25日 【2回目】令和5年1月31日 10:00~16:00 オンライン研修	各100	高齢・障害福祉 事業所職員	福祉の職場でを学び、業務がす。						株式会社イコール 代表取締役 小林知久氏
		感染症対象	管研修		【1回目】令和 4年 7月15日 10:00~16:40 【2回目】令和 4年10月14日 10:00~16:40 オンライン研修	各100	高齢・障害福祉 事業所職員	基本的な感染 スなどの健康 予防と発症時	を振り返 状況を扱 対策を等 玻害を及 の迅速な	の、学び え、高 と 習する。 ぼす感 対 処 に 対 処 活 が	なおす。 令・障害者 インファ を症に対 ついで等 をび障害	新型ニ 福祉事 レエン して、 と習す	ロロナウイルス 耳業所における ザ、ノロウイル 適切な感染	
		SDGs研修			令和 5年 2月 2日 10:00~16:40 オンライン研修	100	高齢・障害福祉 事業所職員	SDGsについてでどのような取る。 * 研修内で30いての理解を	り組みか)分ほど、	できるか高齢者』	、また耳 なび障害	文り組み		一般社団法人ローカルSDGsネットワーク 木下聡 氏

研修体	系区分	研 修 名	日時·場所	定員	対象	研修のねらい講師
		障害福祉制度研修	令和 4年 9月 9日 10:00~16:00 オンライン研修	100	障害者(児)支援 関係業務従事者	障害者総合支援法や障害者虐待防止法、差別解消法など 制度策定までの時代背景等の基礎知識を学ぶとともに、利 用者を支援するにあたっての姿勢を振り返る機会とする。 教授 手嶋雅史 氏
		強度行動障害研修	令和 4年 9月21日 10:00~16:00 オンライン研修	100	障害者(児)支援 関係業務従事者	強度行動障害の特性に配慮した支援法を学ぶことで、自 傷・他害行為を減らし、虐待の防止といった利用者の処遇 の向上を目指す。 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 職員の皆様
	分野別研修	知的障害研修	令和 4年11月30日 10:00~16:00 オンライン研修	100	障害者(児)支援 関係業務従事者	知的障害の特性について理解を深めるとともに、当事者の ニーズに基づくそれぞれに合った支援方法等を学び、職員 のスキル向上を目指す。
		発達障害研修	令和 4年 8月31日 10:00~16:00 オンライン研修	100	障害者(児)支援 関係業務従事者	発達障害の特性及び行動の見方や目的、アセスメントについて学ぶことで、どのような支援が必要かを判断する能力等、職員のスキル向上を目指す。
障害		放課後等デイサービス研修	令和 4年11月18日 10:00~16:00 オンライン研修	100	障害児支援 関係業務従事者	放課後等デイサービス事業の成り立ち等の背景や職員として必要な視点を確認するとともに、他機関との連携、利用 者及び家族との関わり方や支援方法を学び、職員のスキル 向上を目指す。
福祉職員向		サビ管・児発管のための 個別支援計画 作成研修	【1回目】令和4年9月5日 【2回目】令和4年10月7日 10:00~16:00 オンライン研修	各100	サービス管理 責任者 ・ 児童発達支援 管理責任者	制度の最新情報及び今後の動向を把握するとともに、利用 者の「望み」「生活」を支援するためにサービス管理責任 者・児童発達支援管理責任者としてどのような視点が必要 かを学び、計画作成スキル及び利用者へのサービス向上 を目指す。
け研修		障害児支援 基礎研修	令和 4年11月24日 10:00~16:00 オンライン研修	100	障害児支援 関係業務従事者	障害児支援の基本理念や児童の発達段階に応じた支援方 法や保護者との関わり方、障害児個別支援計画に基づく 適切な支援について学ぶことで、障害児支援の質の向上 を目指す。
	職種別	サービス等利用計画作成研修	令和 5年 2月 9日 10:00~16:00 オンライン研修	50	相談支援専門員	サービス等利用計画作成の意義について理解し、アセスメント、目標設定していて過程を学び、事例検討を通して利用者等性を理解したマネジメント技術を高めることを目指す。 福祉総合相談室準備室 室長 鈴木康仁 氏
	研修	相談支援技術研修	令和 5年 2月13日 10:00~16:00 名古屋市医師会館	50	相談支援専門員	ー人一人のニーズから支援を組み立てるため、ソーシャル ワークアセスメントのために欠かせない面接技法を学ぶ。ま た、ニーズ主導アセスメントを演習を通して経験することで、 現場で実践できるアセスメントスキルの向上を目指す。 数長 大谷京子 氏
		グループホーム 世話人等研修	令和 5年 1月25日 10:00~16:00 オンライン研修	40	グループホーム 世話人等	グループホームの基礎知識を学び、事例検討を通じて、利用者が安全で安心できる地域やホームなどの環境づくりについて考えるとともに、世話人同士の情報共有・問題の解決法等話し合う機会とする。
		就労支援研修	令和 5年 2月17日 10:00~16:00 オンライン研修	60	就労支援事業所 従事職員	認知行動療法のひとつである、SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)を学ぶことで、社会生活上で様々な困難を抱える人たちの自己対処能力を高め、自立を支援する技精神保健福祉士 吉田みゆき 氏

大規模災害時における安否確認に係る情報提供のお願い

災害時に、障害者の安否確認の支援を円滑に進めるために、各施設・事業所におかれましては、利用者の安否情報に係る本市への提供について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

利用者の安否確認

1 安否確認の範囲

障害者総合支援法に基づく各施設・事業所の名古屋市内のサービス利用者

2 情報提供を求める災害

名古屋市内で震度5強以上の地震が発生した地域、あるいは避難勧告が発令された災害が発生した地域がある場合

3 事前準備

- ① ウェルネットなごやから「様式1 安否確認結果報告書」をダウンロードし入手
- ② 「安否確認結果報告書」に、安否確認対象者の「氏名」「フリガナ」欄等を入力
- ③ 電子メールのアドレス帳に報告用メールアドレスを、ファックスに報告用FA X番号を登録
- ④ パソコンが使用できない状態となった場合に備えて、紙を出力し適切に保管

報告用メールアドレス (anpi@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp) 報告用 FAX 番号(052-972-4149)

4 災害時の対応

- ① 「安否確認結果報告書」の"確認日時""身体等の状況""現在の居所""備考"欄を入力又は記入。
- ② 「安否確認結果報告書」を、電子メールもしくはFAXにより送信
- ③ 「安否確認結果報告書」により報告した安否情報について、新たな情報を入手した場合は、送付回数を記入した上で、再送信

5 利用者への説明

大規模災害時に、本市へ安否情報を提供する場合があることについて、事前に利 用者へご説明いただきますようご協力をお願いいたします。

障害者支援施設(入所)・共同生活援助・短期入所・療養介護施設

1 内容

障害者支援施設(入所)・共同生活援助・短期入所・療養介護施設においては、 「利用者の安否確認」とあわせて「施設等の被災状況」を、取り急ぎ FAX にてご報告ください。

2 報告対象

「サービス提供の継続に著しい支障のある重大な建物被害が発生した場合」や 「人的被害が発生した場合」

※詳しくは、ウェルネットなごやをご覧ください。

障害者支援施設等及び障害児通所支援事業所等の 「災害時情報共有システム」運用開始に向けた対応について

令和3年度から厚生労働省にて運用開始をとなる「障害者支援施設等災害時情報 共有システム」(以下「災害時情報共有システム」という。)につきまして、運用開 始に向けて事業所情報の登録依頼が厚生労働省を通じてございました。

今後、災害発生時の被害状況等の把握・共有は、主にこちらの災害時情報共有システムを活用して行われることとなりますので、被害状況を踏まえた支援を実施するためにも、システム上へ各事業所の緊急連絡先等の情報を登録する必要がございます。

つきましては、災害時情報共有システムへの登録に必要な事業所情報をご回答頂きますようお願いいたします。

1 回答対象事業所

名古屋市内にある全ての障害福祉サービス等事業所及び障害児通所支援事業所等 ※ すでに災害時情報共有システムの登録について回答いただいている事業所を 除く。

2 回答方法

- ① ウェルネットなごやから「災害時情報共有システム登録様式」をダウンロード し入手
- ② 「災害時情報共有システム登録様式」に必要事項を記入
- ③ 「災害時情報共有システム登録様式」をメールに添付の上、以下のアドレスまでお送りください。

提出先メールアドレス: a2560-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

- ※ 複数の事業所を運営されている法人におかれましては、法人でまとめて回答 いただいてもかまいません。
- ※ 提出の際のファイル名は「【法人名】災害時情報共有システム登録様式」としてください。

3 システムへの登録について

様式により回答いただいた情報をもとに、名古屋市で一括して災害時情報共有システムへの登録を行います。

各事業所から直接システムへの登録は行えませんのでご了承ください。また、登録まで時間を要する場合がございますのでご了承ください。

(障害者支援課推進係 Tm972-2558)

【ウェルネットなごや該当ページへのアクセス手順】

ウェルネットなごやのトップページ「事業者の方へ」をクリックする。 手順① 「障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務等」をクリックする。 手順2

「運営に関するお知らせ」をクリックする。

事業者の方へ 名古屋市の障害者福祉施策 各種サービス・制度を利用するには アップ 手順多

> 障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務 事業者の方へ

・障害福祉サービス事業所の指定、変更、加算の届出等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく障害福祉サービス事

新規指定の申請や変更等の受付について

業所の新規指定申請や各種届出についてご案内します。

事前相談・申請等の**受付方法や申請・**届出の期限についてお知らせします。

事業所の新規指定申請の手続きについて

· 移動支援 · 地域活動支援 · 基準 医半瞳素福祉

所の指定、変更、加算

の届出等

サービス・位券者養成 研修事業者の登録(更

障害者総合支援法の対象となるサービスを提供する事業所・施設については、事業所・施設の所在地が名古屋市

内の場合、名古屋市長の指定を受ける必要があります。

詳しくは「指定申請の手引き」をご覧ください。

事業所の更新申請の手続きについて

指定の有効期間は6年で満了するため、指定日から6年を経過する事業者は、更新の手続きを行っていただく必要

法人嫌宛に更新のご案内を郵送でお知らせしています(有効期間満了の約3か月前に発送いたします)。 事業所の炎事鑑の手禁事について

「事業所運営上の留意事項」をクリックする。 手順4 名古屋市の障害者福祉施策 各種サービス・制度を利用するには

事業者の方へ

事業者の方へ

トップ

TOP > 事業者の方へ > 障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務 > 運営に関するお知らせ

集団指導における配布資料 運営に関するお知らせ 事業者指定・登録・請 (の) 障害福祉サービス等の

新規指定事業者向はのガイドブックや定期的に開催する集団指導での配布資料を掲載しています。

魔害福祉サービス事業 所の指定、変更、加算

業所運営上の留意事項 。移動支援·地域活動支

「防火・防災・防犯対策」をクリックし、ページの下の方へスクロールする。 千篇5

名古屋市の障害者福祉施策 各種サービス・制度を利用するには

事業者の方へ

事業者の方へ

トップ

TOP > 事業者の方へ > 障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務 > 運営上の留意事項

防災・防災・防犯対策 運営上の留意事項 ・ 障害権祉サービス等の 事業者指定・登録・請 ・障害福祉サービス事業 所の指定、変更、加算

・食中毒予防・インフルエンザ等感染症対策など)

手順⑥ 利用者の安否確認

→「様式1 安否確認結果報告書」

障害者支援施設(入所)・共同生活援助・短期入所・療養介護施設の被害状況 手順刀

→「報告様式」

障害者支援施設等及び障害児通所支援事業所等の「災害時情報共有システム」 運用開始に向けた対応について 手順8

→「災害時情報共有システム登録様式」

大規模災害時における利用者の安香確認に係る情報提供のお願い

大路爾汉艦等に近田地の仮治職諸地。本任く回際は御田さけ職在へだがら、

の際紙に着しい女響のある職大な媒物技能が発生した場合」や「人的被害が残生した場 災害発生時における社会福祉施設等の被災状況に係る情報提供のお願い 軍衛者支援施設 (入所) ・共同生活援助・短弱入所・療養介羅施設 对象阻認

級先記載整備。pdf(PDF形式:57A A 記載的 XSX(X

際害者支援施設等及び障害児道所支援事業所等の「災害時情報共有システム」運用開始に向けた

共省システム」という。)につきまして、運用連結に向けて要推所循環の保護存績が関生的審議を通じてに対いまし といてご知識

中後、以東家付属の指摘が伝統の活躍・北西は、井内にものの労働を確認さないメイタが出して行びためにからなりますので、指揮が反称提供なが指揮するためには、システムトへ会事権を包括保護権権を保護を指揮と

しはましては、災害等種様共食システムとの理論に必要な機様可種類ない国際国はますよりが観にこれします。

※すでに災害時間提供有システムの登録について回答いただいている事業所を除く 名古暦七内におる全ての智慧権法サービス等事難所及の智慧に議定安護書権院等 巡緝縣破灰紫回

以下のExcelファイル「災害な情報共産システム警察権法」に必要指導を思えいただき、Excelファイルをメールに恐行の上、以下のアドレスまでお送りください、確認の事業所を確認されている法人におわれましては、法人でまとめて回

災艦時間結構をステム機能構式、xisx(XLSX形

運営に関するお知ら

者指定・登録等

介護保険サービス等事業者 様 障害福祉サービス等事業者 様 障害児通所サービス事業者 様

> 名古屋市防災危機管理局 名 古 屋 市 健 康 福 祉 局 名古屋市子ども青少年局

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について

日ごろは本市防災行政及び介護・障害福祉行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年、全国各地で豪雨災害をはじめとする災害が頻発・激甚化しており、要配慮者利用施設の利用者の避難対策については、より一層の対策が必要となっております。

利用者の生命を守るため、要配慮者利用施設の管理者・所有者は、水防法等(※)で避難確保計画の作成、提出と同計画に基づく避難訓練の「実施・実施結果の報告」が義務づけられています。

今年度本市では、令和4年6月にハザードマップを改定しました。今回の改定に伴い、<u>すでに計画を提</u>出いただいている場合においても、計画の追加作成・変更が必要な場合がございます。

つきましては、利用者の生命の保護を最重点とした災害対策に万全を期すため、<u>速やかに避難確保計</u> 画関係書類の点検・作成・報告を行っていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる施設・作成方法について

令和4年地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設が対象となります。

対象施設については、市公式ウェブサイトよりご覧ください。

(URL)https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000056233.html

二次元コードからもウェブページにアクセスできます。

検索の場合は

名古屋市 要配慮者利用施設等における避難確保等の促進について





2. 実施する事項

- ・避難確保計画の作成(変更)・提出
- ・避難確保計画に基づく避難訓練の実施および報告書の作成・提出

(留意事項)

- ・<u>すでに避難確保計画を作成している場合も、必ず現在の避難確保計画について内容を確認してください。</u>(浸水想定が変わり、当初予定していた避難先が使用できなくなっている場合があります。)
- ・確認の際のポイントにつきましては、別紙「チェックシート」から確認できます。
- ※水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、 津波防災地域づくりに関する法律 -151-

3. 提出物

- ・避難確保計画作成(変更)報告書 3部(市で2部を保管し、提出、審査完了後1部を返送します)
- ・避難確保計画 3部(市で2部を保管し、提出、審査完了後1部を返送します)
- ・避難訓練実施報告書(避難確保計画に基づく避難訓練を実施した場合に提出) 1部

(避難訓練実施報告書については、報告提出後返送はありません)

※洪水・内水氾濫・高潮・津波・土砂災害のうち、該当する災害ごとに計画の作成が必要です。 ※作成方法や施設ごとに該当する災害の種類について、名古屋市公式ウェブサイトに掲載しております。(前頁参照)

4. 提出方法および提出先

提出方法:郵送または持参(計画書を3部準備し、持参してください)

提出先:施設が所在する区の区役所総務課または消防署総務課

5. 作成時のサポートが必要な場合

避難確保計画の作成にあたって不明な点やお困りの点がありましたら下記あてにメールまたは電話にてお問い合わせください。<u>なお、例年通知後に非常に多数のお問い合わせをいただいており、お電話は当日に返答できない場合がございます。メールでのお問い合わせが便利です。</u> 【問い合わせ先】

名古屋市防災危機管理局危機管理企画室·地域防災室

(メールアドレス)a3523@bosaikikikanri.city.nagoya.lg.jp a3591@bosaikikikanri.city.nagoya.lg.jp

(電話)052-972-3523・3591

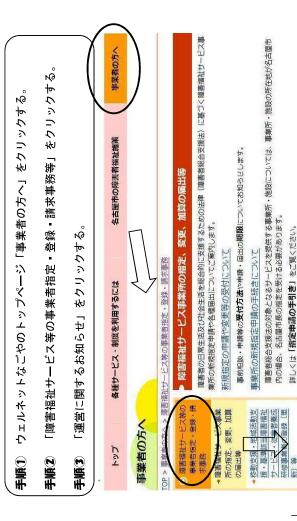
6. その他

・既に非常災害対策計画等で発生時の避難計画について定めている場合は、避難確保計画と兼ねることができますが、その場合も既存の計画の提出(3部)が必要となります。

以上

担当 名古屋市防災危機管理局 危機管理企画室 地域防災室 名古屋市健康福祉局 介護保険課 障害者支援課 名古屋市子ども青少年局 子ども福祉課

【ウェルネットなごや該当ページへのアクセス手順】



「事業所運営上の留意事項」をクリックする。 手順4



「防火・防災・防犯対策」をクリックし、ページの下の方へスクロールする。 手贏多



要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について 手順6

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について

令和4年6月にハザードマップを改定に伴い、すでに計画を提出いただいている場合においても、計画の追加作成・変 利用者の生命を守るため、要配慮者利用施設の管理者の方は、水砂法等で避難確保計画の作成、提出と同計画に基づ ※難訓練の「実施・実施結果の報告」が義務づけられています。

そのため、依頼文及びチェックリストを確認のうえ、避難確保計画関係書類の点検・作成・報告を行っていただきま 更が必要な場合が、ございます。

すようお願いいたします。

〈提出方法〉鄭送または持参 (計画書を3部準備し、持参してください)

〈提出先〉施設力、所在する区の区役所総務課または消防難総務課

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について(通知)。pdf(PDF形式:98KB)

遊難確保計画チェックリスト.pdf(PDF形式:111KB)

運営に関するお知ら

者指定・登録等

指定の有効期間は6年で満了するため、指定日から6年を経過する事業者は、**更新**の手続きを行っていただく必要

事業所の更新申請の手続きについて

法人様宛に更新のご案内を郵送でお知らせしています(有効期間満了の約3か月前に発送いたします)。

重雑所の吹車鑑の手禁事について

名古屋市健康福祉局障害者支援課長

令和5年度 防災訓練(情報伝達訓練)の実施について

本市においては、毎年、「なごや市民総ぐるみ防災訓練」を実施しております。健康福祉局においても、その一環として、民間の各施設・事業所を対象に、防災意識の高揚と防災体制の強化を図ることを目的として、情報伝達訓練を行いますので、積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

1 対象施設・事業所

障害者支援施設、障害福祉サービス事業所(療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援又は共同生活援助に限る。)、地域活動支援事業所、福祉ホーム

2 防災訓練の概要(情報伝達訓練) ※下記は令和4年度実施内容です。

- (1) 実施時期
 - 9月上旬頃
- (2) 実施内容(情報伝達訓練)
 - ① 大規模地震が発生したとの想定のもと、地震に関する情報を障害者支援課から、FAX 及び電子メールにより各施設等へ伝達する。
 - ② 各施設等は、FAX等の受信後、ただちに職員や利用者に情報を伝達するとともに、施設等の被害状況の確認等を行う。
 - ③ 各施設等は、訓練実施後、問題点や反省点等について振り返りを行い、所定の様式により、障害者支援課へ報告する。

3 参加を希望する場合の連絡方法

参加を希望する各施設等は、電子メールにより、下記の連絡先に、件名に「令和5年度防災訓練に参加を希望します」と入力の上、「事業者番号」「施設・事業所名(サービス種別を含む)」「FAX番号」「メールアドレス」を送信してください。

期日:令和5年5月22日(月)

連絡用メールアドレス: a2560-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

※本メールアドレスは、訓練以外では使用しませんので、ご留意ください。

4 その他

詳細は、参加各施設等あてに電子メールでご連絡します。(令和5年8月頃予定)

(障害者支援課推進係 Tu: 052-972-2558)